

町外での利用（里帰り出産で町外に帰省している場合等）

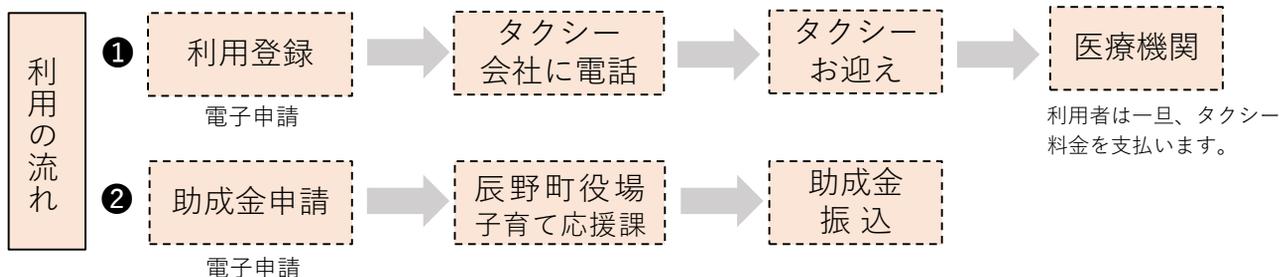


たつの マタニティ タクシー



妊婦さんを応援します!!

妊娠に関わる健診及び治療、出産等のために自宅等から医療機関の往復（又は片道）に利用したタクシー料金の一部を助成金として交付します。



対象者	辰野町に住民票のある妊娠28週以上の妊婦 ※里帰り出産で町外に帰省している場合も対象となります。
助成金額	<ul style="list-style-type: none">自宅等から医療機関の往復（又は片道）のタクシー利用料金の実費分を助成します。1回の妊娠につき10,000円を上限とします。複数回の利用も可能です。
助成対象	妊娠に関わる健診・治療、出産のための入院 等

問合せ先 子育て応援課 子育て政策係
☎0266-41-1111 内線2181

※詳細は裏面をご覧ください

<p>利用方法</p>	<p>① QRコードから利用登録（氏名、住所、電話番号、医療機関等）してください。</p> <p>② タクシー会社に電話（予約）をして、「利用日時、医療機関」をお伝えください。</p> <p>③ タクシーの利用料金をお支払いください。助成金の申請に領収書が必要になりますので発行してもらってください。</p> <p>④ QRコードから助成金の申請をしてください。</p> <p>医療機関等の受診を証明するもの（母子手帳、医療機関等の領収書等）、タクシー料金の領収書、振込口座の画像が必要となります。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;">  <p>利用登録</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>助成金申請</p> </div> </div> <div style="background-color: #333; color: white; padding: 5px; margin-top: 10px; text-align: center;"> <p>利用登録・助成金申請は電子申請のみです。 電子申請方法については別紙をご確認ください。</p> </div>
<p>ご利用上の注意</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 緊急に医療機関を受診する必要がある場合は、まず、医療機関にご連絡をお願いいたします。医療機関より来院の指示が出ましたらタクシー会社にご連絡ください。 • マタニティタクシーの運行については、通常のタクシーの運行と同等の責任（交通事故など、運行により生じたお客様の損害）以外は、一切の責任を負いかねます。 • タクシー会社の指定はありません。 • 通常のタクシー運送上のサービスであり、医療行為や専門的な介助を行うものではありません。